# 千歳市訪問型サービスA(独自)サービスコード表 令和6年4月版

	スコード	型サービスA (独自) サービスコード サービス内容略称	EC SUBSTITUTE		算定項目		合成	算定
種類	項目	ターに入りい合語が				給付率	単位数	単位
А3	1111	訪問型独自サービスA11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度 の場合		90%	941	1月に つき
А3	1112	訪問型独自サービスA小規模事業所加算11			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	94	
А3	1113	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算11			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	47	
А3	1114	訪問型独自サービスA同一建物減算111			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	90%	-94	
А3	1115	訪問型独自サービスA同一建物減算211			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	90%	-141	
A3	1116	訪問型独自サービスA同一建物減算311			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	90%	-113	
А3	1117	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%	-9	
А3	1118	訪問型独自サービスA12		(2)週に2回程度 の場合		90%	1,879	
A3	1119	訪問型独自サービスA小規模事業所加算12			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	188	
А3	1120	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算12			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	94	
А3	1121	訪問型独自サービスA同一建物減算112			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	90%	-188	
А3	1122	訪問型独自サービスA同一建物減算212			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	90%	-282	
А3	1123	訪問型独自サービスA同一建物減算312			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	90%	-225	
А3	1124	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%	-19	
A3	1125	訪問型独自サービスA13		(3)週に2回を超える程度の場合		90%	2,982	
А3	1126	訪問型独自サービスA小規模事業所加算13			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	298	
А3	1127	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算13			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	149	
A3	1128	訪問型独自サービスA同一建物減算113			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	90%	-298	
А3	1129	訪問型独自サービスA同一建物減算213			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	90%	-447	
A3	1130	訪問型独自サービスA同一建物減算313			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	90%	-358	
А3	1131	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算13			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%	-30	
А3	1132	訪問型独自サービスA21	ロ 1月当たりの回数を定める場合			90%	230	1回に つき
А3	1133	訪問型独自サービスA小規模事業所加算21	(2,982単位を上限とする)		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	23	
А3	1134	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算21			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	12	
А3	1135	訪問型独自サービスA同一建物減算121			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	90%	-23	
А3	1136	訪問型独自サービスA同一建物減算221			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	90%	-35	
A3	1137	訪問型独自サービスA同一建物減算321			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	90%	-28	
А3	1138	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算21			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%	-2	
A3	1139	訪問型独自サービスA初回加算	八 初回加算		200単位加算	90%	200	1月I つき

A3	1140	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11	二 介護職員処遇改善加算	週に1回程度の場合 941単位	(1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000加算	90%	129	1月に つき
А3	1141	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合·初回加算 1,141単位		90%	156	
A3	1142	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		90%	257	
A3	1143	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		90%	285	
<b>A</b> 3	1144	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		90%	409	
<b>A</b> 3	1145	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		90%	436	
А3	1146	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		90%	32	1回に つき
А3	1147	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 21		1回につき·初回加算 430単位		90%	59	
A3	1148	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合 941単位	(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000加算	90%	94	1月に つき
А3	1149	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		90%	114	
А3	1150	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		90%	188	
А3	1151	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		90%	208	
А3	1152	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		90%	298	
А3	1153	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		90%	318	
А3	1154	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		90%	23	1回に つき
А3	1155	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 21		1回につき·初回加算 430単位		90%	43	
А3	1156	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合 941単位	(3)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の55/1000加算	90%	52	1月に つき
А3	1157	訪問型独自サービスA・初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		90%	63	
А3	1158	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		90%	103	
А3	1159	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		90%	114	
А3	1160	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		90%	164	
А3	1161	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		90%	175	
А3	1162	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		90%	13	1回に つき
А3	1163	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 21		1回につき·初回加算 430単位		90%	24	
А3	1164	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算11	ホ 介護職員等ベースアップ等支援 加算	週に1回程度の場合 941単位	所定単位数の24/1000加算	90%	23	1月に つき
<b>A</b> 3	1165	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算11		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		90%	27	
А3	1166	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算12		週に2回程度の場合 1,879単位		90%	45	
A3	1167	訪問型独自サービスA·初回加算 ベースアップ等支援加算12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		90%	50	
A3	1168	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		90%	72	
A3	1169	訪問型独自サービスA·初回加算 ベースアップ等支援加算13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		90%	76	
A3	1170	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算21		1回につき 230単位		90%	6	1回に つき
A3	1171	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算21		1回につき·初回加算 430単位		90%	10	

## 契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービス	スコード	サービス内容略称			算定項目			算定 単位
種類	項目					給付率	半世奴	半世
А3	1172	訪問型独自サービスA11日割	イ 1週当たりの回数を定める場合	(1)週に1回程度 の場合		90%	31	1日に つき
А3	1173	訪問型独自サービスA小規模事業所加算11日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	3	
A3	1174	訪問型独自サービスA中山間地域等加算11日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位数の5%加算	90%	2	
A3	1175	訪問型独自A高齡者虐待防止未実施減算11日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%	-1	
А3	1176	訪問型独自サービスA12日割		(2)週に2回程度 の場合		90%	62	
А3	1177	訪問型独自サービスA小規模事業所加算12日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	6	
A3	1178	訪問型独自サービスA中山間地域等加算12日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位数の5%加算	90%	3	
A3	1179	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%	-1	
А3	1180	訪問型独自サービスA13日割		(3)週に2回を超 える程度の場合		90%	98	
А3	1181	訪問型独自サービスA小規模事業所加算13日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	90%	10	
A3	1182	訪問型独自サービスA中山間地域等加算13日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位数の5%加算	90%	5	
А3	1183	訪問型独自A高齡者虐待防止未実施減算13日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	90%	-1	

同一建物減算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算 及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(<mark>令和5年8月25日</mark>厚生労働省事務連絡) - 資料9」に列記された事由に該当する場合は、日割り計算で算定する。



# 千歳市訪問型サービスA(独自)サービスコード表 令和6年4月版

	スコード	型サービスA(独自)サービスコード サービス内容略称	N 44H 0 T 1/3/W		算定項目		合成	算定
種類	項目	ソーレス内谷哈仲				給付率	単位数	単位
А3	2111	訪問型独自サービスA11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度 の場合		80%	941	1月に つき
А3	2112	訪問型独自サービスA小規模事業所加算11			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	94	
А3	2113	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算11			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	80%	47	
А3	2114	訪問型独自サービスA同一建物減算111			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	80%	-94	
А3	2115	訪問型独自サービスA同一建物減算211			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	80%	-141	
A3	2116	訪問型独自サービスA同一建物減算311			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	80%	-113	
А3	2117	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	80%	-9	
А3	2118	訪問型独自サービスA12		(2)週に2回程度 の場合		80%	1,879	
A3	2119	訪問型独自サービスA小規模事業所加算12			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	188	
А3	2120	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算12			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	80%	94	
А3	2121	訪問型独自サービスA同一建物減算112			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	80%	-188	
A3	2122	訪問型独自サービスA同一建物減算212			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	80%	-282	
А3	2123	訪問型独自サービスA同一建物減算312			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	80%	-225	
А3	2124	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	80%	-19	
A3	2125	訪問型独自サービスA13		(3)週に2回を超える程度の場合		80%	2,982	
А3	2126	訪問型独自サービスA小規模事業所加算13			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	298	
А3	2127	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算13			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	80%	149	
A3	2128	訪問型独自サービスA同一建物減算113			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	80%	-298	
А3	2129	訪問型独自サービスA同一建物減算213			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	80%	-447	
A3	2130	訪問型独自サービスA同一建物減算313			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	80%	-358	
А3	2131	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算13			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	80%	-30	
А3	2132	訪問型独自サービスA21	ロ 1月当たりの回数を定める場合			80%	230	1回に つき
А3	2133	訪問型独自サービスA小規模事業所加算21	(2,982単位を上限とする)		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	23	
А3	2134	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算21			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	80%	12	
А3	2135	訪問型独自サービスA同一建物減算121			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	80%	-23	
А3	2136	訪問型独自サービスA同一建物減算221			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	80%	-35	
А3	2137	訪問型独自サービスA同一建物減算321			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	80%	-28	
А3	2138	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算21			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	80%	-2	
A3	2139	訪問型独自サービスA初回加算	八 初回加算		200単位加算	80%	200	1月I つき

A3	2140	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11	二 介護職員処遇改善加算	週に1回程度の場合 941単位	(1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000加算	80%	129	1月に つき
А3	2141	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合·初回加算 1,141単位		80%	156	
A3	2142	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		80%	257	
A3	2143	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		80%	285	
A3	2144	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		80%	409	
A3	2145	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		80%	436	
A3	2146	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		80%	32	1回に つき
A3	2147	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 21		1回につき·初回加算 430単位		80%	59	
A3	2148	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合 941単位	(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000加算	80%	94	1月に つき
A3	2149	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合・初回加算 1,141単位		80%	114	
A3	2150	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		80%	188	
A3	2151	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合·初回加算 2,079単位		80%	208	
A3	2152	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		80%	298	
A3	2153	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		80%	318	
A3	2154	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		80%	23	1回に つき
A3	2155	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 21		1回につき·初回加算 430単位		80%	43	
A3	2156	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合 941単位	(3)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の55/1000加算	80%	52	1月に つき
A3	2157	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合·初回加算 1,141単位		80%	63	
A3	2158	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		80%	103	
A3	2159	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合·初回加算 2,079単位		80%	114	
A3	2160	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		80%	164	
A3	2161	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		80%	175	
A3	2162	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		80%	13	1回に つき
A3	2163	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 21		1回につき·初回加算 430単位		80%	24	
A3	2164	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算11	ホ 介護職員等ベースアップ等支援 加算	週に1回程度の場合 941単位	所定単位数の24/1000加算	80%	23	1月に つき
A3	2165	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算11		週に1回程度の場合·初回加算 1,141単位		80%	27	
A3	2166	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算12		週に2回程度の場合 1,879単位		80%	45	
A3	2167	訪問型独自サービスA·初回加算 ベースアップ等支援加算12		週に2回程度の場合·初回加算 2,079単位		80%	50	
A3	2168	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		80%	72	
A3	2169	訪問型独自サービスA·初回加算 ベースアップ等支援加算13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		80%	76	
A3	2170	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算21		1回につき 230単位		80%	6	1回に つき
A3	2171	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算21		1回につき·初回加算 430単位		80%	10	

## 契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービス	スコード	サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					給付率	半世奴	半世
А3	2172	訪問型独自サービスA11日割	イ 1週当たりの回数を定める場合	(1)週に1回程度 の場合		80%	31	1日に つき
А3	2173	訪問型独自サービスA小規模事業所加算11日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	3	
A3	2174	訪問型独自サービスA中山間地域等加算11日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位数の5%加算	80%	2	
A3	2175	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	80%	-1	
А3	2176	訪問型独自サービスA12日割		(2)週に2回程度 の場合		80%	62	
А3	2177	訪問型独自サービスA小規模事業所加算12日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	6	
А3	2178	訪問型独自サービスA中山間地域等加算12日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位数の5%加算	80%	3	
А3	2179	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	80%	-1	
А3	2180	訪問型独自サービスA13日割		(3)週に2回を超 える程度の場合		80%	98	
А3	2181	訪問型独自サービスA小規模事業所加算13日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	80%	10	
A3	2182	訪問型独自サービスA中山間地域等加算13日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位数の5%加算	80%	5	
A3	2183	訪問型独自A高齡者虐待防止未実施減算13日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	80%	-1	

同一建物減算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算 及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(<mark>令和5年8月25日</mark>厚生労働省事務連絡) - 資料9」に列記された事由に該当する場合は、日割り計算で算定する。



# 千歳市訪問型サービスA(独自)サービスコード表 令和6年4月版

	スコード	型サービスA(独自)サービスコード됨 	12		算定項目		A 11	Τ
種類	項目	サービス内容略称			异处块日	給付率	合成 単位数	算定 単位
A3		訪問型独自サービスA11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週に1回程度 の場合		70%	941	1月に つき
A3	3112	訪問型独自サービスA小規模事業所加算11			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	94	
A3	3113	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算11			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	70%	47	
A3	3114	訪問型独自サービスA同一建物減算111			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	70%	-94	
A3	3115	訪問型独自サービスA同一建物減算211			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	70%	-141	
A3	3116	訪問型独自サービスA同一建物減算311			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	70%	-113	
A3	3117	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-9	
A3	3118	訪問型独自サービスA12		(2)週に2回程度 の場合		70%	1,879	
A3	3119	訪問型独自サービスA小規模事業所加算12			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	188	
A3	3120	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算12			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	70%	94	
A3	3121	訪問型独自サービスA同一建物減算112			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	70%	-188	
A3	3122	訪問型独自サービスA同一建物減算212			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	70%	-282	
A3	3123	訪問型独自サービスA同一建物減算312			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	70%	-225	
A3	3124	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-19	
A3	3125	訪問型独自サービスA13		(3)週に2回を超える程度の場合		70%	2,982	
A3	3126	訪問型独自サービスA小規模事業所加算13			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	298	
A3	3127	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算13			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	70%	149	
A3	3128	訪問型独自サービスA同一建物減算113			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	70%	-298	
A3	3129	訪問型独自サービスA同一建物減算213			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	70%	-447	
A3	3130	訪問型独自サービスA同一建物減算313			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	70%	-358	
A3	3131	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算13			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-30	
A3	3132	訪問型独自サービスA21	ロ 1月当たりの回数を定める場合			70%	230	1回に つき
A3	3133	訪問型独自サービスA小規模事業所加算21	(2,982単位を上限とす る)		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	23	
A3	3134	訪問型独自サービスA中山間地域等提供加算21			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	70%	12	
A3	3135	訪問型独自サービスA同一建物減算121			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	70%	-23	
A3	3136	訪問型独自サービスA同一建物減算221			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算	70%	-35	
A3	3137	訪問型独自サービスA同一建物減算321			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算	70%	-28	
A3	3138	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算21			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-2	
A3	3139	   訪問型独自サービスA初回加算 	八初回加算		200単位加算	70%	200	1月I つき

A3	3140	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11	二 介護職員処遇改善加算	週に1回程度の場合 941単位	(1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000加算	70%	129	1月に つき
A3	3141	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合·初回加算 1,141単位		70%	156	
A3	3142	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		70%	257	
A3	3143	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		70%	285	
A3	3144	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		70%	409	
A3	3145	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		70%	436	
A3	3146	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		70%	32	1回に つき
A3	3147	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 21		1回につき·初回加算 430単位		70%	59	
A3	3148	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合 941単位	(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000加算	70%	94	1月に つき
A3	3149	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合·初回加算 1,141単位		70%	114	
A3	3150	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		70%	188	
A3	3151	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合·初回加算 2,079単位		70%	208	
A3	3152	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		70%	298	
A3	3153	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		70%	318	
A3	3154	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		70%	23	1回に つき
A3	3155	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 21		1回につき·初回加算 430単位		70%	43	
A3	3156	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合 941単位	(3)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の55/1000加算	70%	52	1月に つき
A3	3157	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 11		週に1回程度の場合·初回加算 1,141単位		70%	63	
A3	3158	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合 1,879単位		70%	103	
A3	3159	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 12		週に2回程度の場合·初回加算 2,079単位		70%	114	
A3	3160	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		70%	164	
A3	3161	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		70%	175	
A3	3162	訪問型独自サービスA 処遇改善加算 21		1回につき 230単位		70%	13	1回に つき
A3	3163	訪問型独自サービスA·初回加算 処遇改善加算 21		1回につき·初回加算 430単位		70%	24	
A3	3164	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算11	ホ 介護職員等ベースアップ等支援 加算	週に1回程度の場合 941単位	所定単位数の24/1000加算	70%	23	1月に つき
A3	3165	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算11		週に1回程度の場合·初回加算 1,141単位		70%	27	
A3	3166	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算12		週に2回程度の場合 1,879単位		70%	45	
A3	3167	訪問型独自サービスA·初回加算 ベースアップ等支援加算12		週に2回程度の場合・初回加算 2,079単位		70%	50	
A3	3168	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算13		週に2回を超える程度の場合 2,982単位		70%	72	
A3	3169	訪問型独自サービスA·初回加算 ベースアップ等支援加算13		週に2回を超える程度の場合·初回加算 3,182単位		70%	76	
A3	3170	訪問型独自サービスA ベースアップ等支援加算21		1回につき 230単位		70%	6	1回に つき
A3	3171	訪問型独自サービスA・初回加算 ベースアップ等支援加算21		1回につき·初回加算 430単位		70%	10	

## 契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用サービスコード)

サービス	スコード	サービス内容略称			算定項目			算定 単位
種類	項目					給付率	半世奴	半世
А3	3172	訪問型独自サービスA11日割	イ 1週当たりの回数を定める場合	(1)週に1回程度 の場合		70%	31	1日に つき
А3	3173	訪問型独自サービスA小規模事業所加算11日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	3	
A3	3174	訪問型独自サービスA中山間地域等加算11日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位数の5%加算	70%	2	
A3	3175	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算11日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-1	
А3	3176	訪問型独自サービスA12日割		(2)週に2回程度 の場合		70%	62	
А3	3177	訪問型独自サービスA小規模事業所加算12日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	6	
А3	3178	訪問型独自サービスA中山間地域等加算12日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位数の5%加算	70%	3	
A3	3179	訪問型独自A高齢者虐待防止未実施減算12日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-1	
А3	3180	訪問型独自サービスA13日割		(3)週に2回を超 える程度の場合		70%	98	
А3	3181	訪問型独自サービスA小規模事業所加算13日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位の10%加算	70%	10	
A3	3182	訪問型独自サービスA中山間地域等加算13日割			中山間地域等に居住する者へのサービスの提供加算 所定単位数の5%加算	70%	5	
A3	3183	訪問型独自A高齡者虐待防止未実施減算13日割			高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	70%	-1	

同一建物減算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算 及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和5年8月25日厚生労働省事務連絡) - 資料9」に列記された事由に該当する場合は、日割り計算で算定する。

